

三重県営都市公園指定管理者選定委員会意見書

平成29年10月

次の施設の指定管理候補者の選定にあたり、申請団体から提出された提案書類等の審査を行いましたので、審査結果及びその過程等について報告します。

(指定管理候補者を選定した施設)

- 1 北勢中央公園
- 2 鈴鹿青少年の森
- 3 亀山サンシャインパーク
- 4 大仏山公園
- 5 熊野灘臨海公園

平成29年10月13日

三重県営都市公園指定管理者選定委員会

委員長	板谷 明美
委員	上野 知拓
委員	片岡 福生
委員	加藤 久
委員	岸本 敏夫
委員	三谷 孝
委員	吉田 太紀子

1. 審査方法

三重県営都市公園指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という）は、指定管理者の選定過程及び審査基準に関する事項の決定、事業計画書等の審査、指定管理候補者の選定等を次のとおり実施しました。

(1) 審査の経過

第1回	6月29日	審査方法、審査基準、配点等の審議等
第2回	10月13日	ヒアリング審査、総合審査

(2) 審査手続

選定委員会において審査基準・採点表を策定し、書類審査及びヒアリング審査により各委員が評価項目ごとに採点を行うとともに、選定委員会委員全員の合議により結論に達しました。

2. 審査結果

(1) 申請団体の一覧

① 北勢中央公園

申請団体名	代表者名	所在地
株式会社名阪造園	代表取締役 田中 清平	四日市市野田二丁目 5 番 23 号

② 鈴鹿青少年の森

申請団体名	代表者名	所在地
三重県森林組合連合会	代表理事長 朝尾 高明	津市桜橋一丁目 104 番地

③ 亀山サンシャインパーク

申請団体名	代表者名	所在地
サンシャインパーク GM	代表者 北川 亨	亀山市布気町 801 番地 1

④ 大仏山公園

申請団体名	代表者名	所在地
有限会社太陽緑地	代表取締役 吉川 信吾	伊勢市下野町 600 番地の 13

⑤ 熊野灘臨海公園

申請団体名	代表者名	所在地
紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社	代表取締役社長 吉川 勝也	北牟婁郡紀北町東長島 3043 番地の 4

(2) 採点結果

① 北勢中央公園

(2,100 点満点)

申請団体名	審査基準1	審査基準2	審査基準3	審査基準4	審査基準5	評価総得点
配点	280	560	490	280	490	2,100
株式会社名阪造園	200	370	348	154	311	1,383

② 鈴鹿青少年の森

(2,100 点満点)

申請団体名	審査基準1	審査基準2	審査基準3	審査基準4	審査基準5	評価総得点
配点	280	560	490	280	490	2,100
三重県森林組合連合会	170	338	294	128	291	1,221

③ 亀山サンシャインパーク

(2,100 点満点)

申請団体名	審査基準1	審査基準2	審査基準3	審査基準4	審査基準5	評価総得点
配点	280	560	490	280	490	2,100
サンシャインパーク GM	182	344	315	144	299	1,284

④ 大仏山公園

(2,100 点満点)

申請団体名	審査 基準1	審査 基準2	審査 基準3	審査 基準4	審査 基準5	評価 総得点
配点	280	560	490	280	490	2,100
有限会社太陽緑地	182	336	296	150	287	1,251

⑤ 熊野灘臨海公園

(2,100 点満点)

申請団体名	審査 基準1	審査 基準2	審査 基準3	審査 基準4	審査 基準5	評価 総得点
配点	280	560	490	280	490	2,100
紀伊長島レクリエーション都市開 発株式会社	196	346	310	122	283	1,257

(3) 指定管理候補者の選定

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体が各施設の指定管理候補者としてふさわしいという結論に達しました。

① 北勢中央公園

【指定管理候補者】

- ・ 団体名 株式会社名阪造園
- ・ 代表者 代表取締役 田中 清平
- ・ 所在地 四日市市野田二丁目 5 番 23 号

【選定理由】

委員会における選定基準に基づく審査により、総合的に評価をした結果、県の要求した管理水準等を満たしていると判断できることから、委員会としては、指定管理者として適当であると認めるものである。

知事は指定管理者の選定後、当該指定管理者が申請に当たって提案した内容が着実に実行されるよう、事業報告書等に基づいて管理実績を検証し、必要に応じて指示をするなど、指定管理者の指導監督に努められたい。

② 鈴鹿青少年の森

【指定管理候補者】

- ・ 団体名 三重県森林組合連合会

- ・代表者 代表理事会長 朝尾 高明
- ・所在地 津市桜橋一丁目 104 番地

【選定理由】

委員会における選定基準に基づく審査により、総合的に評価をした結果、県の要求した管理水準等を満たしていると判断できることから、委員会としては、指定管理者として適当であると認めるものである。

知事は指定管理者の選定後、当該指定管理者が申請に当たって提案した内容が着実に実行されるよう、事業報告書等に基づいて管理実績を検証し、必要に応じて指示をするなど、指定管理者の指導監督に努められたい。

③ 亀山サンシャインパーク

【指定管理候補者】

- ・団体名 サンシャインパーク GM
- ・代表者 北川 亨
- ・所在地 亀山市布気町 801 番地 1

【選定理由】

委員会における選定基準に基づく審査により、総合的に評価をした結果、県の要求した管理水準等を満たしていると判断できることから、委員会としては、指定管理者として適当であると認めるものである。

知事は指定管理者の選定後、当該指定管理者が申請に当たって提案した内容が着実に実行されるよう、事業報告書等に基づいて管理実績を検証し、必要に応じて指示をするなど、指定管理者の指導監督に努められたい。

④ 大仏山公園

【指定管理候補者】

- ・団体名 有限会社太陽緑地
- ・代表者 代表取締役 吉川 信吾
- ・所在地 伊勢市下野町 600 番地の 13

【選定理由】

委員会における選定基準に基づく審査により、総合的に評価をした結果、県の要求した管理水準等を満たしていると判断できることから、委員会としては、指定管理者として適当であると認めるものである。

知事は指定管理者の選定後、当該指定管理者が申請に当たって提案した内容が着実に実行されるよう、事業報告書等に基づいて管理実績を検証し、必要に応じて

て指示をするなど、指定管理者の指導監督に努められたい。

⑤ 熊野灘臨海公園

【指定管理候補者】

- ・団体名 紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社
- ・代表者 代表取締役社長 吉川 勝也
- ・所在地 北牟婁郡紀北町東長島 3043 番地の 4

【選定理由】

委員会における選定基準に基づく審査により、総合的に評価をした結果、県の要求した管理水準等を満たしていると判断できることから、委員会としては、指定管理者として適当であると認めるものである。

知事は指定管理者の選定後、当該指定管理者が申請に当たって提案した内容が着実に実行されるよう、事業報告書等に基づいて管理実績を検証し、必要に応じて指示をするなど、指定管理者の指導監督に努められたい。

以上